

朝日連峰保全協議会 設立会
議事録

日時：2009年5月22日（金）13:30～13:50

場所：大江町東地区公民館（町民ふれあい会館）

■開会

司会 佐藤：

定刻となりましたので只今より朝日連峰保全協議会の設立会を開催いたします。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、環境省東北地方環境事務所羽黒自然保護官の佐藤と申します。よろしくお願い致します。

では早速本日の設立予定の朝日連峰保全協議会の準備に奔走された発起人をご紹介します。大江山岳会の高取和彦さんです。鶴岡山岳会の常世寛さんです。小国山岳会の井上邦彦さんです。西川山岳会の渋谷啓さんです。（発起人から一言ずつ挨拶）

なお、朝日山岳会の花山忠夫さんもいらっしゃるのですが、若干遅れての到着とのことです。また山形県山岳連盟につきましては、ご案内文章では発起人として名前を書かせていただいておりますが、規約上決議が必要であるため発起人から辞退されておりますので、改めて資料の方に発起人の名前を書かせていただいております。では、設立会を始める前に確認事項がございます。本日の会は公開とし発言内容や決議事項などは後日 HP などで公開させていただきたいと思っております。では、発起人の高取和彦さんより設立趣旨の読み上げをお願いしたいと思います。

■設立趣旨読み上げ

発起人 高取氏：

（資料 朝日連峰保全協議会設立趣旨書 朗読）

司会 佐藤：

ただいまの設立趣旨に異議はございませんでしょうか。

（異議なしとの声）

異議無しとのことですので、設立が承認されたと致します。只今をもちまして、朝日連峰保全協議会の設立・立ち上げとさせていただきます。

■会則の承認

司会 佐藤：

引き続きまして、朝日連峰保全協議会の規約説明をさせていただきます。お手元の資料の会則案をご覧ください。

(資料：朝日連峰保全協議会会則 説明)

会則の施行につきましては、先ほど立ち上げが承認されましたので、本日5月22日から施行とさせていただきます。会則については以上でございます。

■役員等選出

司会 佐藤：

続きまして、会則第5条に従いまして役員の選任を行いたいと思います。役員は、代表、幹事、事務局、顧問の4つあります。では、代表ですが、どなたか御推挙いただけたらと思います。

発起人 井上氏：

はい。西川山岳会の渋谷さんを推挙させていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

司会 佐藤：

はい、ありがとうございます。只今、西川山岳会の渋谷啓さんを推挙するとのお声がありました。現在も精力的に朝日連峰に関わられておいでの渋谷会長です。如何でしょうか？
(異議無しとの声)

異議無しとの声もありまして、推薦が承認されたと考えますが、渋谷さんいかがでしょうか。

発起人 渋谷氏：

ご指名であれば、やらせていただきたいと思います。

司会 佐藤：

ありがとうございます。では、渋谷さんには早速代表席に座っていただきたいと思えます。渋谷さんには代表就任の挨拶をお願いしたいと思います。

代表 渋谷氏：

只今代表に選出していただきました、渋谷と申します。よろしく願いします。ざっくばらんに申し上げたいのですが、先ほど設立趣旨書の件、堅い話で恐縮ですが、設立発起

人ということで、朝日連峰に係る各山岳会の方々にお願いしたのですが、山岳会の方たちは朝日連峰に接する機会が非常に多いと思ひまして、状況をよく知っておられますし、問題も抱えておられる方ではないかと思ひまして、先日集まっていただきました。その時、色々お話をしまして、朝日連峰は登山者が多く、人為的に荒廃したところが多くなっており、我々の手でなんとかしなければならぬのではないかというような話をしました。環境省が3月にまとめました保全方針書に基づいて朝日連峰の保全を進めて行ければと話し合われましたことを皆さんにご報告します。

山岳会、関係行政方、保全活動をされている方、それぞれが折々で活動をされていてもなかなか進まないと思ひますので、今回皆さんにお集まり願って一つの組織を作り、そこで活動していければと思ひまして、発起人で話し合いが行われました。そのようなことで、本日朝日連峰保全協議会が設立されました。始めたばかりなので、どこまでできるか分かりませんが、精一杯がんばりたいと思ひますので、よろしくお願い致します。以上です。

(拍手)

司会 佐藤：

ありがとうございました。続きまして、幹事を決めていただきたいと思ひますが、渋谷代表よろしくお願ひします。

代表 渋谷氏：

幹事なのですが、こういう会は年1回なのですが、具体的な仕事となりますと、やはり発起人の皆様になっていただければと思ひておりますが、いかがでしょうか。

(異議無しとの声)

司会 佐藤：

発起人の皆様もよろしいでしょうか。続きまして、事務局ですがいかがでしょうか。

代表 渋谷氏：

これまでの経緯もありますし、羽黒自然保護官にお願いした方が今後のやり方についてもなにかとスムーズに行くかと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議無しとの声)

司会 佐藤：

はい、幹事の皆さんもよろしいでしょうか。異議がなければ私の方で引き受けさせていただきますと思ひております。なお、会則の方では共同事務局も可能と書いてありますので、共同とさせていただく場合には、別途相談させていただきたいと思ひます。それでは、ここで進行役は渋谷代表にお願いしたいと思ひます。

■今後の方針の決定

代表 渋谷：

それでは方針を二つのテーマに絞っていきたいと思います。まず一つは先ほども少し言いましたけれども、保全方針なのですが、3月にまとめていただきました保全方針書に従いまして活動し、当会の方針とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議無しとの声)

それからもう一つですが、今年の会の活動についてですけれども、この後の第1回会合を保全協議会の最初の行事に位置づけて、今年の活動等について話し合いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議無しとの声)

それでは、ここで休憩を入れまして、次の会合で今年の活動の方針等を話し合いたいと思います。

司会 佐藤：

それではいったん設立会の場を閉じさせていただきまして、少し時間をおきまして14時から第1回会合を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。